

令和3年度第20回役員会議事要旨

日 時 令和3年12月21日（火）9時00分～10時15分  
場 所 事務局大会議室（テレビ会議）  
出席者 齋藤，井上，北島，池田，磯部，武山，下敷領，高木  
（監事）長津，宮林  
（オブザーバー）林，中村，中川，細谷，鳥海，柴柳，豊岡，小野，張

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，令和3年度第19回（12月7日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

（1）人事案件について

学長から，職員の懲戒等について審議願いたい旨の提案があった後，担当理事から説明があり，審議の結果，当該職員に対して処分が必要と判断した。

次いで，学長から，役員会審議結果通知書（案）について提案があった後，労務管理室から説明があり，審議の結果，承認した。

また，学内の小規模な部門における運営体制の管理や人事の方法等については，学長，理事間で検討を行っていくこととした。

（2）西田地方団地の土地貸付認可に係る申請書の提出について

池田理事から，第1回経営協議会及び第2回役員会において承認された，西田地方団地の土地貸付認可に係る，文部科学省に提出する申請書案について説明があり，審議の結果，承認した。また，提出後の文部科学省からの指摘事項への対応は学長に一任することとした。

以 上